

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月6日(2025.3.6)

【公開番号】特開2025-10621(P2025-10621A)

【公開日】令和7年1月22日(2025.1.22)

【年通号数】公開公報(特許)2025-012

【出願番号】特願2024-188767(P2024-188767)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 D

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月26日(2025.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の発射操作に基づいて遊技領域へ遊技球を発射可能な発射手段と、

遊技球が入球可能な第1入球手段及び第2入球手段と、

前記第1入球手段に遊技球が入球不能又は入球しにくい第1状態と、前記第1入球手段に遊技球が入球可能又は前記第1状態よりも入球しやすい第2状態とに切り替わり可能な可動体と、

所定の場合に、前記可動体を前記第1状態から前記第2状態とし、その後、前記第1状態とする切替制御を実行する切替制御手段と、

を備え、

前記可動体が少なくとも前記第1状態である状況で遊技球を受けることが可能な球受け手段を有しており、

前記球受け手段よりも下方の所定領域に前記第2入球手段が配置されており、

前記可動体が前記第1状態である状況で前記第2入球手段への遊技球の入球が規制され得るように構成されており、

前記球受け手段に所定の遊技球が受けられている状況で前記可動体が前記第1状態から前記第2状態に切り替えられた場合に前記球受け手段における前記所定の遊技球が前記球受け手段よりも下方に流下し得るように構成されており、

前記球受け手段よりも下方に流下した前記所定の遊技球が前記第2入球手段に入球可能であり、

前記切替制御が実行される特定状態において、所定の前記第1状態の期間と、当該所定の前記第1状態の期間とは異なる特定の前記第1状態の期間とを少なくとも有しており、前記所定の前記第1状態の期間と前記特定の前記第1状態の期間との長さが異なるように構成されており、

遊技球を前記遊技領域から排出することが可能な排出手段を備え、

前記球受け手段よりも下流側に前記排出手段が設けられていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定の発射操作に基づいて遊技領域へ遊技球を発射可能な発射手段と、

遊技球が入球可能な第1入球手段及び第2入球手段と、

前記第1入球手段に遊技球が入球不能又は入球しにくい第1状態と、前記第1入球手段に遊技球が入球可能又は前記第1状態よりも入球しやすい第2状態とに切り替わり可能な可動体と、

所定の場合に、前記可動体を前記第1状態から前記第2状態とし、その後、前記第1状態とする切替制御を実行する切替制御手段と、 10

を備え、

前記可動体が少なくとも前記第1状態である状況で遊技球を受けることが可能な球受け手段を有しております、

前記球受け手段よりも下方の所定領域に前記第2入球手段が配置されており、

前記可動体が前記第1状態である状況で前記第2入球手段への遊技球の入球が規制され得るように構成されており、

前記球受け手段に所定の遊技球が受けられている状況で前記可動体が前記第1状態から前記第2状態に切り替えられた場合に前記球受け手段における前記所定の遊技球が前記球受け手段よりも下方に流下し得るよう構成されており、 20

前記球受け手段よりも下方に流下した前記所定の遊技球が前記第2入球手段に入球可能であり、

前記切替制御が実行される特定状態において、所定の前記第1状態の期間と、当該所定の前記第1状態の期間とは異なる特定の前記第1状態の期間とを少なくとも有しております、

前記所定の前記第1状態の期間と前記特定の前記第1状態の期間との長さが異なるように構成されており、

遊技球を前記遊技領域から排出することが可能な排出手段を備え、

前記球受け手段よりも下流側に前記排出手段が設けられていることを特徴とする。

30

40

50